

王寺町立学童保育所運営業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1 目的

王寺町では、義務教育学校 1～6 年生として就学し、放課後に保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に設置されている「学童保育所」の運営事業者を選定するため公募型プロポーザル方式によって実施する必要な事項を定める。

2 業務内容

「王寺町立学童保育所運営業務委託仕様書」に定めた内容とする。

3 業務の実施教室名、対象学年、住所

	教室名	対象学年	住所
1	王寺北義務教育学校学童保育所 【支援単位 3】	1～6 年生	本町 1 丁目 2 0 - 4 5
2	王寺南義務教育学校学童保育所 (太子学舎) 【支援単位 3】	1～4 年生	太子 2 丁目 1 - 3 0
3	王寺南義務教育学校学童保育所 (畠田学舎) 【支援単位 1】	5・6 年生	畠田 9 丁目 1 7 0 3

4 履行期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年 6 ヶ月間。

契約締結日から令和 7 年 10 月 1 日までは開設準備期間とする。なお、当該準備期間に関する経費は受託者負担とする。

5 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年 6 ヶ月間とする。

6 見積限度額

総額：170,120,000 円（税込） ※毎年 of 履行期間見積上限金額（税込）は以下とする。

令和 7 年度（令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日） 33,720,000 円（税込）、

令和 8 年度 67,650,000 円（税込）、

令和 9 年度 68,750,000 円（税込）、

様式第 5 号 見積書を提出するにあたり、見積金額（2 年 6 ヶ月間総額）また年度別見積金額が上記の見積限度額を超える金額で提案し記載した場合は失格とする。

7 応募資格

本業務のプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 法人であること。（社会福祉法人、学校法人、NPO 法人、株式会社等）
- (2) 参加申込書提出時点で、奈良県内もしくは隣府県である近畿 2 府 3 県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県）において、2 箇所以上の地方自治体と契約し放課後児童健全育成事業運営実績を有し、現に運営を継続しているもの。
※法人がグループ会社形態の場合は、同一法人グループでの実績も認める。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申し立てがなされていない者。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為を行っていない者であること。
- (6) 企画提案書の提出期限までの間、奈良県又は王寺町から指名停止措置又は指名回避措置を受けていない者。
- (7) 参加申込書の提出時点でプライバシーマークまたは I S M S の認証を受けていること。
- (8) 国税及び地方税等の滞納が無いこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団員または暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

8 プロポーザル実施スケジュール（※スケジュールは変更となる場合がある。）

実施内容	期日
公募開始	令和 7 年 4 月 18 日（金）
質問受付期間	令和 7 年 4 月 21 日（月）～ 22 日（火）17 時まで
質問回答	令和 7 年 4 月 25 日（金）
応募申込書提出期限	令和 7 年 4 月 30 日（水）17 時まで
企画提案書提出期限	令和 7 年 5 月 15 日（木）17 時まで
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和 7 年 5 月 20 日（火）（予定）
審査結果通知	令和 7 年 5 月 27 日（火）（予定）
契約締結	令和 7 年 7 月上旬（予定）

9 質問の受付及び回答

本業務に関する質疑の受付は、令和7年4月22日（火）17時までに様式第6号を用い事務局あて電子メールにより提出すること。

質疑等への回答は、令和7年4月25日（金）にホームページで公開する。

※メール送信後、受信確認のため事務局へ電話連絡すること

10 参加申し込み

本プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル応募申込書（様式第1号）に別に定める必要書類を添えて提出すること。書類が不足する場合及び提出期限までに提出がない場合は、本プロポーザルへの参加ができないものとする。

（1）公募型プロポーザル応募申込書の提出

① 提出期限 令和7年4月30日（水）17時（必着）

② 提出場所 事務局（王寺町子育て支援課）

③ 提出方法 担当課への持参のみとする。

④ 提出書類

ア 公募型プロポーザル応募申込書（様式第1号）

イ 企業・団体等概要及び事業実績（様式第2号）

※奈良県内もしくは隣府県である近畿2府3県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県）において、令和7年4月1日現在にて放課後児童健全育成事業を受託運営している証明として契約書の写し（自治体名、履行期間の記載があれば表紙でも可）を2箇所以上添付すること。

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）

エ 履歴事項全部証明書（直近3ヵ月以内のもの）※原本に限る

オ 国税及び地方税の未納がないことの証明書（直近3ヵ月以内のもの）※写し可

カ 貸借対照表及び損益計算書（令和3年度～令和5年度の3ヵ年分）

キ プライバシーマークまたはISMSの認証を証明する書類（登録証の写し等）

⑤ 提出部数 各1部

（2）参加辞退届の提出

公募型プロポーザル応募申込書を提出したのちに応募の辞退をする場合は、速やかに参加辞退届（様式第7号）を提出すること。

11 企画提案書等の提出

（1）提出書類

① 公募型プロポーザル提案申請書（様式第4号）

② 企画提案書（任意様式）

A4 版（縦型・横書き）で片面印刷 ※A3 版使用不可

35 ページ以内（表紙含む）印刷カラー、フォント・行間自由、
文字サイズ 12 ポイント以上（図表は 12 ポイント以下でも可）

③ 見積書（様式第 5 号）

※見積金額の積算にあたる費用分担は、「王寺町学童保育所運營業務委託仕様書」
の別表 1 費用負担区分のとおりとする。

（2）作成にあたっての注意事項

- ① 作成部数は、正本 1 部、副本 10 部とする。
- ② 企画提案書の様式は任意とするが、内容については「12 審査及び選定方法（3）
評価基準」で示す「評価項目」及び「評価視点」の内容であることがわかるように
示すこと。
- ③ 企画提案書は「評価項目」及び「評価視点」の順で作成すること。

（3）提出方法

- ① 提出期限 令和 7 年 5 月 15 日（木）17 時（必着）
- ② 提出場所 事務局（王寺町子育て支援課）
- ③ 提出方法 担当課への持参のみとする。

1.2 審査及び選定方法

本業務に係る企画提案書等の審査、評価及び業務受託候補者選定は、王寺町学童保育所運營業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において下記の要領で行う。

（1）応募資格審査

「10 参加申し込み（1）公募型プロポーザル応募申込書の提出④提出書類」に掲げる
書類について審査し、参加要件を満たしていることを確認する。審査結果については、
受託候補者を王寺町ホームページ上で公表する。

（2）企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリング審査

提出された企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリングで審査を行う。

- ① プレゼンテーションの時間は 40 分（説明 25 分、質疑応答 15 分）の予定で実施。
- ② 参加人数は 2 名以内とし、企画提案書に基づいた補足説明用のスライド投影は認める。
（スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブルは町で用意する。）
- ③ 提出した企画提案書に記載した内容のみの説明とし、記載している内容以外の説明や
追加資料の配布は認めない。
- ④ プレゼンテーションの実施場所、日程等については、別途メールにて通知を行う。

(3) 評価基準

NO	評価項目	評価視点
1	運営方針	(1) 事業者の理念、基本方針、運営方針
2	実施体制	(1) 運営組織体制、配置体制（平日、土曜、長期休業日）、本社、又は支店、又は営業所の具体的な設置場所について (2) 支援員・補助員等の雇用形態、毎年度昇給、有給休暇付与など福利厚生について (3) 研修計画、実施内容
3	事業内容	(1) 平日・長期休業日の基本的な運営の考え方 (2) 行事・イベントについて (3) 学校、地域との連携
4	保護者・児童	(1) 保護者との対応、連絡について (2) その他サービス向上策について
5	安全管理体制	(1) 児童の事故・怪我防止対応 (2) 防災対策及び災害時の対応 (3) 不審者等の緊急時の対応 (4) 個人情報の取り扱い

(4) 選定委員は評価項目に基づき企画提案書の内容を審査し、プレゼンテーション及びヒアリングの実施後に最終評価を行う。選定委員会は、選定委員による評価点の総得点を基に順位を決定し、業務受託候補者を選定する。

(5) 提案者が1事業者の場合であっても、本募集要領及び当該業務仕様書に照らし合わせ、選定委員会において、審査、評価を行う。

(6) 選定結果の通知選定結果は、受託候補者を王寺町ホームページ上で公表する。

1.3 失格事項

参加表明者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加条件を満たさないとき。
- (2) 参加申し込み提出期限後に書類の提出があったとき。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があったとき。
- (4) その他選定委員会が本要領に違反すると認めるとき。

1.4 契約の締結

選定委員会で選定された業務受託候補者に対して、企画提案書の内容を確認及び協議の上、業務委託契約を締結する。

1 5 個人情報の保護

受託者は本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、王寺町個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守しなければならない。

1 6 その他留意事項

- (1) 提出書類等は、本プロポーザル以外の目的のために使用しない。
- (2) 本プロポーザルに提出した提出書類等は、一切開示しない。
- (3) 提出書類等は返却しない。
- (4) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加提案者の負担とする。

1 7 事務局

〒636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2 丁目 1 番 23 号
王寺町役場 健康子育て支援部 子育て支援課
TEL : 0745-73-2001
E-mail : kosodate-k@town.oji.nara.jp
担当： 辻尾 東出